令和８年度第１回広島市こども・子育て会議　会議要旨

１　開催日時　　令和８年８月 31 日（月）13 時 00 分～15 時 00 分

２　開催場所　　広島市役所本庁舎２階 講堂

３　出席委員　　17 名

尾川会長、天方副会長、秋本委員、池上委員、伊藤委員、小川委員、川口委員、
清川委員、清水委員、田村委員、中田委員、七木田委員、橋本（和）委員、
橋本（信）委員、宮本委員、村上委員、森委員

４　事務局　　29 名

（こども未来局）

こども未来局長、こども未来局次長、こども青少年支援部長、児童相談所長、
こども・子育て政策室長、こども未来調整課長、幼保企画課長、
保育園運営指導担当課長、幼保連携推進担当課長、幼保給付課長、放課後対策課長、
こども青少年支援部こども・家庭支援担当課長、母子保健担当課長、
障害児支援担当課長、青少年育成担当課長、非行防止・自立支援担当課長、
児童相談所次長（事）企画運営担当課長

（教育委員会）

教育企画課長、教育企画課情報化推進・学校支援担当課長（代理）、学事課長、
施設課長、教職員課長、健康教育課長、健康教育課学校安全対策担当課長、
指導第一課長、指導第二課長、特別支援教育課長、生徒指導課長、
生徒指導課いじめ対策推進担当課長

５　議題

（1）「広島市こども・若者計画」の推進状況（令和７年度）

６　公開の状況　公開

７　傍聴人　　１名

８　会議資料

資料１　「広島市こども・若者計画」の進捗状況（令和７年度）
資料２　こどもと子育て家庭を取り巻く現況（指標）
資料３　令和８年度こども・若者・子育て施策　主な新規・拡充事業
資料４　「広島市こども・若者計画」における事業の実施状況（令和７年度）及びこども・若者・子育て施策関連予算（令和８年度）
参考資料　広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）委員名簿
「広島市こども・若者計画」（令和８年３月改訂）

〔事務局から説明〕
　省略

（こども・子育て政策室長）
　説明は以上です。

（尾川会長）
　それでは、質疑応答に移ります。委員の方で質問のある方は、挙手をお願いいたします。

（七木田委員）
　ご説明ありがとうございました。初めて本会議の委員になったものの他市町のこども・子育て会議にも関わっているためお聞きします。広島市でも新しい計画ができていて、７年度から８年度はこういうことをさらにやりますという説明だったと思いますが、ここでは何を議論すればよいのかを教えていただきたいと思います。

（こども・子育て政策室長）
　ご説明が不十分な点があったかと思います。資料１は、計画に設定されている５つの指標の実績についてご説明をさせていただきました。目標値として掲げる数値について、こども・若者計画の初年度である令和７年度はどういった状況にあるかをご確認いただき、令和 11 年度に向けて指標の進捗状況が順調である、あるいは順調ではないものがあろうかと思います。そうした時に、どういった課題があると考えられるか、どういったふうに進めていくのがいいか、といったご意見を頂きたいと思っています。そのための参考資料として、資料２に社会を取り巻く最新データを掲載しております。資料３は、指標を達成していく上で、新しい試みとなる主な事業を掲載していますので、こういったところに力を入れていこうとしている点を踏まえてご意見いただければと思います。最後に資料４につきましては、計画に掲げている事業の中で特に気になられている事業の進捗等についてご意見を頂ければと思います。

（七木田委員）
　ありがとうございました。私の理解では７年度もすでに終了していて、その実績を基に既に８年度の計画を立てているので、今更聞いてもいいのかどうか迷ったので質問をさせていただきました。

（こども・子育て政策室長）
　さらに補足させていただきます。ご指摘のとおり８年度は始まっているのですが、７年度の実績を出すことのできるタイミングを踏まえるとこの時期となってしまいますので、９年度の予算要求などの今後に向けたご意見を頂ければと思います。

（七木田委員）
　わかりました。それでは、資料１の「３　教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の量の見込み及び確保方策に係る進捗状況（令和７年度）」について３点ご質問です。
　１点目は、「⑥放課後児童健全育成事業」について、実績数を見ると８年度が少なめに計画されていますが、こどもの数が減少していくとしても、実態と合っているのか気になっています。
　２点目に、「⑧乳児家庭全戸訪問事業」について、これも計画数と実績数について、７年度は大体ほぼ

合っていますが、８年度になると極端に減っており、これも赤ちゃんの人口が減っていることを踏まえてのことなのかについてお聞きしたいです。
　３点目は「⑬乳児等通園支援事業」について、実施施設の確保が進まなかったために実績数が少ないということですが、実際のところ十分対応できるのでしょうか。

（放課後対策課長）
　⑥放課後児童健全育成事業につきましては、委員ご指摘にある、確保方策の計画値について適正かどうかについては、毎年度、放課後児童クラブの増設を検討する際に、利用児童数の推計を行い、受入枠に不足が見込まれる場合は、計画値に捉われず推計値に基づいて増設を行うこととしております。また、計画値については、９年度に実施を予定している中間見直し時点の推計値に基づいて適切な数値とするように考えています。

（尾川会長）
　その他いかがでしょうか。

（橋本（和）委員）
　「こんにちは赤ちゃん事業」について、民生委員・児童委員によって支援を行っている事業ですが、ほとんど民生委員が訪問しています。ただ、先ほど減っているというご質問がありましたが、依頼が少なくなっています。その理由は、出産数の減少もあると思いますが、母子手帳をもらうときに保健師さんから「生まれた後、訪問していいですか」と尋ねられて、「来なくていいです」と答える人が最近増えているのが現状のようです。お母さん達の考え方も変わってきていますが、訪問をした時に、私の経験では、大体「行ってよかった」と思えるくらい会話をしてくださるので、この事業は民生委員として絶対に続けていくことが必要だと思っています。

（こども青少年支援部母子保健担当課長）
　「こんにちは赤ちゃん事業」については、確かに訪問率は若干下がっていますけれども、これはこどもが２人目、３人目のお母さんが「１人目のときに来ていただいたから」という理由でお断りされるケースが多いと把握しております。窓口で受付をする際には丁寧に「こんにちは赤ちゃん事業」について説明するなど、引き続き訪問率の向上に努めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

（幼保給付課長）
　先ほどいただいたご質問についてでございます。資料１の 17 ページにございます「⑬乳児等通園支援事業」についての確保方策の見込みについてご質問をいただきました。７年度をご覧いただきますと、確保方策の実績数が 11,076 と、量の見込みの計画数 9,834 と実績数 8,988 を上回っている状況であり、かつ「今後の取組」に記載しているとおり令和８年度に関しては施設数が増加しておりますので、引き続き量の見込みの計画数については確保できるものと考えております。

（尾川会長）
　ありがとうございます。七木田委員のご質問についてご説明いただいたということですね。他よろしいでしょうか。

（こども青少年支援部母子保健担当課長）
資料１の 14 ページ「⑧乳児家庭全戸訪問事業」についてですが、計画策定時期が令和７年３月であり、６年度から７年度にかけて、人口推計を見直したところ、こどもの数の減少が要因でこちらの計画数になっております。

（七木田委員）
ありがとうございます。

（尾川会長）
その他いかがでしょうか。

（伊藤委員）
６ページの「ウ　子育て支援に関する目標」について、「子育てしやすいまちだと思う子育て世代の割合」が非常に低いし、広島市は子育てしにくいと散々言われているんですけど、その中でも経済的なこと、そして子育てに対する負担などが非常に大きいと思います。少しずつは進んでいるとは思いますが、今後この割合を 70％に増やすには、大幅な施策をしてもらわないとおそらくここまで行かないと思うので、何らかの対応をしてほしいと思っています。
また、６ページの「現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じている理由」の３つ目の「自身の性格に関すること（人付き合いの苦手など）」には、いろいろなことを含んでいると思いますが、全国的にはどのあたりに位置しているのでしょうか。広島市は教育大綱の中でも「平和を希求する心」や「豊かなコミュニケーション能力」などそういうことを一生懸命やろうとしているので、こういう理由が上位になってくるというのは、全国的には良いほうなのか、それとも何か足りないところがあるのかなどの見解があれば教えていただきたいです。

（こども・子育て政策室長）
まず１点目に頂きました「子育てしやすいまちだと思わない」理由として「子育ての経済的負担に対する軽減策が充実していない」を選択される方の割合が高いことについて、昨今の物価高騰もあり、子育て世代の経済的負担感が増加していることなどが要因として考えられます。
そうした中で、本市では、物価高騰による経済的負担の増加や政令市の動向を踏まえて、令和６年 11 月から多子世帯の保育料の負担軽減、７年１月からこども医療費補助の対象年齢の拡大などを実施してきました。こども・若者計画においても、「子育て家庭の経済的負担の軽減」を重点施策の１つとして位置付けており、今後も、こども医療費の補助対象年齢の拡大や放課後児童クラブの基本料金の引下げなどを予定しているところです。
一方で、こうした子育て家庭の経済的負担の軽減は全国的に共通の課題であり、国も「こども未来戦略」の中で「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」というのを打ち出しております。地域によって格差が生じることのないように抜本的な解消に向けて、国の責任において統一的な負担軽減策が行われるように、引き続き指定都市と連携して国へ要望を行っていくことも実施してまいります。子育て家庭の経済的負担軽減だけでなくそれ以外の政策についてもバランスを考慮しながら進めていきたいと考えております。個別施策のご説明にはなっていないですけれども、そういった考え方に基づいて検討してまいります。

２点目につきましては、６ページに掲載しているグラフの３番目に「自身の性格に関すること」がございますが、申し訳ございません、この指標に関する全国的な数値は持ち合わせていないため、他都市との比較を行った上での評価は難しいのですが、困難さを感じている理由として上位に挙がっていることを現状として受け止めて対策を検討していきたいという認識でございます。

（伊藤委員）
具体的なことは今からということですが、せっかく新しく「こども・若者・子育て政策推進本部」ができて、市長が本部長ということですので、今のかなり低い現状をしっかり捉えて議論してもらって、広島市もしっかりやっているんだということを出してほしいと思います。可能であれば会議でどんなことを話されているのかまた報告してもらえたらありがたいと思います。

（尾川会長）
その他いかがでしょうか。

（森委員）
「ウ　子育て支援に関する目標」の目標値がなぜこの数値になったのか教えていただけますか。

（こども・子育て政策室長）
資料 1 の６ページをご覧ください。「ウ　子育て支援に関する目標」にございます、目標値「67.9%」については、表中に令和６年度時点の数値、基準値として「子育てしやすいまちだと思う」「どちらかと言えばそう思う」という人の割合の合計値がありますが、この割合に加えて、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」「わからない」と答えた方の割合の合計値 59.9%の半数の方に「子育てしやすいまち」だと思ってもらえるようにしたいということで、半数の 30%を足して設定しました。

（森委員）
ありがとうございます。小児科医として毎日子育てをするお母さんと接していますが、広島市は評価が低いものだと思っていなかったので、もし施策で数値が上がるのであれば頑張っていただきたいと思いますし、子育てしやすいまちだと思ってもらえるような働きかけは行政だけではできないし、地域でやっていかなければならないことかなと思いますので、そういう検討をしていただければと思います。

（尾川会長）
ありがとうございます。森委員からは事前に質問をいただいていたのですが、続けて発言されますか。

（森委員）
学校での事故についてですが、AED を使用した例とか、アレルギーで救急搬送された例が毎年起きていますが、教育委員会から医師会に頂いているデータを見ると死亡してもおかしくない例も含まれているにもかかわらず、学校の中の検証で終わっています。これは文部科学省の事故対策に関する指針に基づいて実施されていると思うのですが、その指針はどちらかというと火事・地震などの事故を想定しているもので、不整脈に対する AED の使用やアレルギーのアナフィラキシーショック、医療的ケアに関する事故などは、指針での対応では不十分だと思います。心臓病やアレルギー疾患に対する学校生活管理指導表が主治医から出されています。再発防止や学校現場でのより適切な対応のためには、指針に基づ

く検証だけでなく、医療的支援を踏まえた別の検証システムがこどもの命を守るためには必要ではないかと考えております。

（健康教育課学校安全対策担当課長）
学校の事故対応に関しては、委員のご指摘のとおり、国の指針に基づいて教育委員会の協議会で対応しています。疾病に起因するものに限らず、喧嘩や事故、そういったものに起因するものも全てこの指針で対応しています。事故が発生した場合は、学校において教職員などが聞き取りや事実確認をした上で、状況に応じて教育委員会とも相談しながら再発防止策を検討して対応をしているところです。詳細な調査に関しては、指針においては、外部専門家などの意見を聞きながら進めることとされていますが、一方で、保護者の意向に十分配慮することとされています。そのため、本市も含めて、ほとんどの自治体においては、保護者の希望がなければ詳細調査を実施していないというのが実情としてあります。今回ご意見を頂きましたので、今後は他都市の状況や先進事例などを調べて、どのようなことができるかも含めて検討していければと思います。

（森委員）
日本学校保健会のガイドラインでは、学校で事故が発生した際は、学校の設置者はAEDの安全対策の検証を基に保護者に説明を行うようと記載されています。医療が関係するような学校での事故が実際に毎年起こっているわけなので、しっかりとした対策が必要と思います。普段からこども診ている小児科医からすると、もう少し真剣にやってほしいなと思っています。

（尾川会長）
ありがとうございます。もう1点ご質問いただいている件、よろしいですか。

（森委員）
こども療育センターの関係です。センターのホームページでは、「からだとこころ」の発達の遅れがあるこどもやご家族を支援する施設とあり、相談例として「ミルクを飲ませにくい」「寝つきが悪く夜泣きが激しい」「首のすわりはおそい」「ことばがおそい」「学校に行きたくてもいけない」などが書かれています。今、療育センターは初診までの待機期間が３か月くらいかかっているかと思います。数か月の単位では親御さんや本人の不安も強くなりますし、なかなか改善しないのですが、センターはどのような対策をされているのか、今後の体制はどうでしょうか。

（こども青少年支援部障害児支援担当課長）
こども療育センターにおきまして、発達障害等の初診の待機期間が生じていることは大きな課題として捉えています。大きな要因としましては、発達障害の診断等を担う医師が不足している現状にあると考えております。医師の確保に向けては、従前より大学の医局に対して、医師の派遣を要請しておりますが、全国的に発達障害の診断等を担う医師が大幅に不足している中でも、医局からは最大限協力を頂いているところですが、センターの運営に必要な医師の確保については困難な状況が続いています。
こうした状況を踏まえまして、医師の確保に向けた取組としては、センター医師の業務負担の軽減及び診療の効率化を図るため、医療クラークや医療ソーシャルワーカーや心理療法士等の増員を行っています。令和９年度から新たな指定管理期間が始まることに合わせて、児童福祉法が求める中核機能強化等への対応も含め、引き続きセンターの人員体制の整備に努めていきたいと考えております。また、医

師等専門職の養成や診療報酬の改定について、他都市と共同して引き続き国に要望してまいります。
次に、待機中の保護者への支援としましては、待機期間中のインテーク、これは面談や電話などの方法による療育相談ですが、この回数を増やして対応しております。また、保護者支援と療育的な指導を行う「親子ひろば “きらきら ROOM”」を開催することで、医師の診察を待っている親御さんに対して、少しでもご相談に乗ったり不安を解消したりという取組をさせていただいております。
次に、光町の小児科の待機対策としましては、保護者の同意の上で、就学前の年長児を精神科で対応しています。通常、未就学児を小児科、学童を精神科で対応するところですが、年長児につきましては精神科で対応することで早く診察につながっているところであります。
加えまして、地域の医療機関との役割分担につきまして、年間600件以上の転院、逆紹介の形で受け入れていただき、センターの負担軽減につなげておりまして、地域の医療機関の皆様には感謝しているところでございます。ありがとうございます。今後とも顔の見える関係づくりの構築に向けて、広島県が令和８年度から新たに取り組んでいる発達障害者初診待機解消に係る発達障害圏域ネットワーク構築事業に参画し、県や地域の医療機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。県のほうもこちらの事業しっかりと推進していきたいとのことで、年度内にも会議を始められるよう準備を進めているというように聞いております。こちらとしてもしっかりと、市とセンターとが県に連携しながら取り組んでいきたいと考えています。こうした取組を通じて、初診待機の短縮を図り、保護者の方やお子さんのための支援を行っていきたいと考えております。

（森委員）
ありがとうございます。記憶が定かではないのですが、療育センターの紹介先が学校又は各区の保健センターもかなりの数があるように聞いております。学校には特別支援教育コーディネーターが、各区にも保健センターには保健師さんがいらっしゃいますので、そこでしっかり受け止めることで、受診数を抑制ができるのかなと思っていますので、全体的に支援する力をつけていくこと必要かなと思っております。

（尾川会長）
その他いかがでしょうか。

（川口委員）
先ほどから話のある「子育てしやすいまちだと思わない理由」や障害のあるこどもたちというか支援が必要なこどもたちについて質問をしたいと思います。
資料１の８ページに、「子育てしやすいまちだと思わない理由」として「子育て支援が充実していない」と書いてあります。僕もつい最近感じたことがあるのですが、こども家庭庁は、例えば今度５歳児検診を始めるに当たって健診後のフォローアップを行いましょうと言っていて、これはすごく大事だと思っています。例えば、保育所等訪問支援事業や障害児等療育支援事業があるのですが、広島市は、障害児支援の予算がだんだん減っています。資料４の２９ページの388番「障害児等療育支援事業」については、実績自体は若干増えているのに予算は減っています。ここがものすごく問題だと思っていて、なぜそうなのかというと、広島市の場合は、例えば、Ａという保育園がある子のことを相談したいとなった時に、相談が１回で終わらないこともあります。そしたら広島市には２回目以降はもう無理ですと言われるんですよね。僕は全国的にそういう運用なのかと思っていたのですが、県内の別の市の方からは「うちの市ではそんなことありません。こどもたちのためにいくらでも使っていただきたい」とお聞きしま

した。なんかそういうところなんですよね。子育てに関して、障害に関して、市町に差がある。僕は先ほどの話を聞いた時に、すごく優しい感じを受けました。障害児等療育支援事業はとても大切な事業だと思います。支援が必要だと思った時に、渋られずにやりたい。次の予算要求のときにはこれについてぜひ検討していただいて、サービスについて優しいと思えるように取り組んでいただきたいと思います。

（こども・子育て政策室長）
今ご指摘いただいた資料４の２９ページの 388 番「障害児等療育支援事業」に関して、必要な支援がある中で予算が削減されているが、しっかりやらなければいけないというご意見だと理解しました。本日は担当部署が出席しておりませんので、ご意見の趣旨を伝えさせていただきます。

（川口委員）
それで結構なのですが、いつもこういった障害のあるこどもたちについて話をすると所管部署の方がいらっしゃらないと言われます。以前も言ったように、支援の必要になるこどもたちは、あくまでもこどもたちで、障害者のこども版ではないので、この会議で議論ができるよう配慮いただければありがたいです。

（こども・子育て政策室長）
この度は申し訳ございませんでした。次年度に活かしてまいります。

（尾川会長）
その他いかがでしょうか。

（橋本（信）委員）
幼児期のいじめについて気になっています。関西の話なんですけれども、幼児期の４、５歳の２年間に継続していじめを受けて、トラウマで不登校になってしまった児童について、４歳の時に遡って 11 件ほどのいじめが認定されて、第三者の事例検討委員会が立ち上がって検証されたという事案があります。昨年度も東京で２件ほど幼児期のいじめについての事案が発生しています。幼児期の子はもちろん喧嘩したりいろんなことを言ったりしますが、だからといって大丈夫ということではないと思います。
いじめ対策の推進には、幼児期という単語が全く出てこないのですが、実際そういうことが起こっているということも考えながら、予防策も含めて何か手立てを考えていただけないかと思っています。いじめ調査に関しては、学校は行われていても、幼稚園等は全くその調査されていません。けれども、実際には起こっている、もしかしたら起こりつつあるかもしれないです。長期的に、何か手立てを打っていただければと思っています。平和都市広島として、心の平和を育て続けていく、その初めの段階から、注意深く配慮していただければと思っています。

（生徒指導課いじめ対策推進担当課長）
幼児期のいじめがその後のこどもたちにも影響しているというお話、新たに知見を頂きました。学校教育においては、幼稚園・保育園から小学校に進学する際の引き継ぎの中で、いじめなどがなかったのかということも含めて、学校にきちんと引継がれるよう連携してまいりたいと思います。

（橋本（信）委員）
　引き継ぎだけでなく、実際にいじめが行われている幼児期を担当する保育園・幼稚園で何かできるようなことを考えていただければと思って、また、予防の観点からも発言させていただきました。

（生徒指導課長）
　資料２に掲載しております不登校やいじめの認知件数は国の調査に基づいて集計しておりますので幼稚園の数は出ていませんが、幼稚園も含めて、学校に対してこども同士の人間関係をしっかり見ていくことや、みんなが安心して登園・登校できる環境づくりを周知しておりますので、こどもの人間関係づくりをしっかりテーマとして持ちながら進めてまいります。

（幼保企画課保育園運営指導担当課長）
　保育園等につきましては、先ほど委員からのお話がありましたように、平和都市広島として、０歳から平和を愛する心を育むとして平和教育に取り組んでおります。大人と関わる中で安心感を持つことや、こども同士で喧嘩をする中でどうすれば仲直りできるのかなど、日常の保育を通して伝えているところです。委員からご指摘いただきましたように、乳幼児期は人格形成において非常に大切な時期であり、この時期の経験がその後に大きく関わっていることについて、私どもも非常に重く受け止めております。頂いたご意見を含め、保育において検討してみたいと思います。

（尾川会長）
　その他いかがでしょうか。

（村上委員）
　「子育てしやすいまちだと思うか」という話に戻って申し訳ないのですが、私は１人目を妊娠する前から広島市に住んでいて、いつ「子育てしにくい」と思ったかなと思い出してみたら、母子手帳を受け取る時に一番最初だったと思います。母子手帳を受け取るには、平日の昼間に保健センターに行くしかない。病院からは大体 11 週～15 週までに母子手帳を受け取って来るようにと言われます。つわりは大体妊娠５、６週で始まって、８週からピークが来て、12 週から 15 週に落ち着くんです。11 週は顔が真っ青になっている状態の時期で、個人差もあるんですけれども、インフルエンザの 10 倍くらい辛かった。それでも保健センターに行かないといけないんです。委任状があれば夫でも取りに行けますが、平日の昼間だと仕事を休んで行ってもらわないといけないし、つわりは病気ではないというのと、安定期に入る前なので言いづらいんです。できれば、夫に運転してもらって、荷物を持ってもらって家まで送ってもらいたい。土日どちらかでもいいし、予約制でもいい。保健センターでなくても中区のサービスコーナーでもいいと思います。子育てで最初にしんどいと思ったのはその時でした。

（こども青少年支援部母子保健担当課長）
　つわりの辛さはとてもよくわかります。ただ、母子手帳は、ただ交付するだけのものではなく、妊婦さんの状況、支援者がいらっしゃるかどうかなどを保健師が丁寧に聞き取りを行い、その後の支援につなげていくものでございます。そのため「手帳をください」「はいどうぞ」ということにはなかなかいかないのです。
　また、土日についても、職員体制なども懸案としてあるため、引き続き検討していきたいと思います。母子手帳につきましては、今妊娠届をスマホから出すことができるようになっていまして、できるだけ

体調の悪い妊娠初期の妊婦さんを窓口で長い時間聞き取りに時間を要しないような工夫もしているところです。引き続きどういった形にすれば妊婦さんに負担をかけずにいけるか、検討してまいります。

（尾川会長）
その他いかがでしょうか。

（七木田委員）
資料３の６ページ目のところで、新規事業として「５歳児健康診査事業」がありますが、「発達障害などの特性を早期に発見し」という表現は公の表記としてどうかなと思います。こども家庭庁の資料には、子育て支援とか母親の不安とか、あるいは健康状態虐待合わせてこの時期があの相談なども適した時期ということが書かれています。
もう１点、他市町には、例えば外国につながるこどもあるいは若者への施策が必ずありますが、広島市は特になく、しかし、いずれそのうち外国人だけではなく、国籍と関係なく、例えば日本国籍を有していて日本語を満足に話せない人たちが非常に苦労を感じている場合もあったりするので、その実態の把握や体制整備が恐らくこれから必要になってくるのではないかと思っております。

（こども青少年支援部母子保健担当課長）
５歳児健康診査について、表記は国の要綱から引用したのではなかったかと思いますが、確認したいと思います。いずれにしましても、こどもの診察にあたるという点で文言については注意してまいりたいと思います。

（七木田委員）
文言を読みます。「５歳の社会性が高まり発達障害が認知されやすい時期であること等を踏まえ、乳幼児の発達発育や健康の維持増進、疾病の予防、悩みを抱える保護者等の早期発見や支援、児童虐待の予防・早期発見等の観点」と出ておりますので、必ずしも発達障害というわけではないことを申し添えます。

（こども青少年支援部母子保健担当課長）
失礼しました。改善してまいりたいと思います。

（こども・子育て政策室長）
資料４の 45 ページに記載しております「外国にルーツを持つこども・若者及びその保護者への支援」として対応はしておりますが、委員のご指摘の趣旨は、これまで以上にこういった方々が増えていく中で、さらに充実が必要になるということだと受け止めました。今ここに掲載しております事業は日本語学習の支援等ですが、今後しっかりそういった課題意識を持ちながら取り組んでまいりたいと思います。

（尾川会長）
ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

（清水委員）
資料１の８ページに「広島市は子育てしやすいまちだと思わない」という数値やその理由について掲

載されていますが、基本的に子育て支援は年々かなり拡充していると思います。それなのになかなか数値が改善しないことについて、市としてどのような評価をされているのか、どのようなお考えを持っていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。何が原因でこのように良くなっていかないのか、例えばその事業と市民の困りごとを結ぶ職員の教育に関して何かがあるのか、それとも、資料のグラフだけではなく、いろんな分析をされているのか。要点としては、なぜ事業の成果が市民への良い評価につながらないのか、市としての正直なお考えを聞かせていただければと思います。

（こども・子育て政策室長）
はっきりとこれが原因と言い切るのは難しいところがありますが、例えば社会環境に関することで言えば、物価高騰の中で経済的な負担が大きくなるなど、子育てをする際にいろんな面で負担が大きくなっていることが一つ挙げられると思います。また、共働き世帯も増えており、限られた時間の中で子育てをしていると、子育てサービスが充実されても、まだまだ充実を求める声が増えるというように、社会変化が進む中で、充実させていても追いついていない部分があるのではないかと感じています。

（清水委員）
ありがとうございます。施策を作っているけれども、それ以上に変化していて追いついていかないということですね。社会環境が激しく動いているので、このような結果になっているということですね。その視点でまたいろいろとご検討いただければと思います。ありがとうございました。

（尾川会長）
その他いかがでしょうか。

（村上委員）
何人目かのこどもが生まれた際に 100 万円程度を支給している自治体もあると思います。広島市ももう少し条件を絞って導入してよいのではないかと考えています。理由の一つが車です。30 歳から 34 歳で未婚の方が３割から４割いると言われていますし、結婚してもこどもは１人でよいと考える方も増えています。そうした中で、世帯人数を増やしていくのであれば、３人目の出産を後押しする施策を考えていく必要があると思います。実際に子育て世代の話を聞くと、３人目を考える際の大きなハードルの一つが車です。広島市では子育てに車が必要な場面が多くありますが、こどもが増えて車の定員を超える場合、４人乗りから５人乗り、７・８人乗りへの買い替えが必要になります。こどもが増えると教育費などの負担も増えるので、さらに車の買い替え費用まで負担するのは厳しいと思います。不正利用を防ぐための条件設定は必要だと思いますが、出産によって車の定員を超えることを理由とした買い替えに対しては、費用の補助制度があってもよいのではないかと思います。
次に、公立幼稚園についてです。
先日、中筋幼稚園の園庭開放にこどもを連れて行くと、ちょうど演劇発表会の日だったのですが、劇中で１人が複数の役を演じており、こどもたちが社会生活に必要な集団の人数とはどれくらいなのかと感じました。
公立幼稚園の統廃合について進められてきていますが、その一方で、実際に公立幼稚園に通えるのは近隣の限られた家庭であり、利用者数は減少しています。二次募集を行っても入園者が１人だけという状況や、複数学年を１クラスで運営するような状況も見られます。公立園の維持には相当の費用がかかる一方で、利用人数が少なくなっています。また、私立幼稚園も近年かなり工夫をしていて、制服の費

用を抑えたり、制服を廃止して帽子のみにしたりするなど保護者負担も減ってきていて、さらに幼児教育・保育の無償化もあって、公立も私立も変わらなくなってきています。そのため、公立園にこだわるのではなく、必要な家庭には支援を行いながら私立園の活用も含めて考えた方がよいのではないかと思います。

私の住む地域で公立幼稚園を新設する計画があるようなのですが、私立幼稚園が何園もあり、幼稚園バスも広い範囲を運行しています。７園から８園の選択肢があるような地域で、さらに公立幼稚園を整備する必要が本当にあるのかは慎重に検討する必要があると思います。駅前で交通利便性も高く、公園やスーパーもあってバスからの通勤も通園もしやすい地域ですが、そこに建てられる幼稚園が公立でなければならない理由にはならないと思いますし、少子化のスピードが速すぎて、新しい園を整備しても将来的に入るこどもがいない状態になってしまうのではないかと思います。

また、子育て世帯の経済的不安への対応についてですが、毎月発生する負担と、出産や入園時に一度に発生する大きな支出は分けて考える必要があると思います。毎月の負担については児童手当が相殺できていますが、入園時にはまとまった支出があります。出産には出産育児一時金があり、就学時には就学援助制度がありますので、幼児教育段階でも「幼児教育手当」のような制度を設け、入園時の費用負担を軽減する仕組みを検討してはどうかと思います。

最後に、拠点園は 1 園あたり 10 億円から 20 億円くらい費用がかかっていると思いますが、幼児教育を受けるこどもの約９割は私立園に通っていて、公立園は１割くらいとなっています。かかっている予算と人数の割合が逆なんじゃないかと感じています。

また、「子育て世代が子育てしやすいまちだと思う割合」の目標を 70%としていますが、他都市ではどういう質問に対してどういう数値があるのでしょうか。確か福岡市では予算配分が段違いで、70%を目指すのであれば、福岡市レベルでやっていかないと「子育てしやすいまち」にはならないんじゃないかと思います。

（教育企画課長）

公立幼稚園の統廃合についてご意見を頂きました。市立幼稚園のあり方につきましては、令和２年に策定した「幼児教育・保育ビジョン」等に基づいて、公立幼稚園の需要の減に対しては定員の削減や統廃合による対応を基本として、検討しているところです。一方で、市立幼稚園は、地域の方も行事など様々な場面でご協力いただいていること、また地域のコミュニティにとっても重要であること、これまでの歴史的な背景もあるため、そうしたものも踏まえながら、地域の皆様と一緒に今後のあり方も含めて検討するという手順で進めています。引き続き、委員ご指摘の趣旨も踏まえ、丁寧に地域の方とお話をしながら、公立幼稚園の統廃合を含むあり方について検討を進めてまいりたいと考えています。

（幼保企画課幼保連携推進担当課長）

今のご質問に関して 1 点補足をさせていただきたいと思います。先ほど「拠点園」という文言が出てきたんですけれども、拠点園につきましては、今後こどもの数が減っていく中でも、幼児教育・保育の質の向上を目指していく、そして今後も持続可能な提供体制を維持していくために、本市の方で公立の幼稚園と公立の保育園を統合して、各区に１園、安佐北区については２園設置する予定としているものです。幼稚園だけというのではなくて、幼稚園と保育園のそれぞれのいいところを持ち合わせた園にするようにということでまとめているところです。補足とさせていただきます。

（こども・子育て政策室長）
最初に、経済的負担軽減、例えば車の購入補助のような、子育てしやすいまちというのを実感できるような、そういったことも必要ではないかという趣旨のお話をいただきました。そういった視点を大切にして、子育てに希望が持てるような施策を検討していきたいと考えております。

（尾川会長）
時間が近づいてまいりましたので、最後の質問とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（清川委員）
今お話がありましたように、やはりこどもが増えるには、お母さん、お父さん自身が子育てを楽しいと思うことが第一だと思うんですね。お金の補助とか制度のことも大切ですけれども、自治体の中には子育てを家庭でしている家庭に対して 10 万円分のクーポンを配る事業などもやっていますので、こどもを自分の手で育てたいと思う保護者の数を増やさないとこどもは増えないのかなと思います。質問ではなく意見としてお聞きください。

（尾川会長）
もうお 1 人ほどご質問があればいかがでしょうか。

（中田委員）
資料３の７ページに、拡充事業として「放課後児童クラブ利用料金」とありますが、一律 3,000 円引き下げということを書かれているんですが、もともと利用料金は無料と 3,000 円と 5,000 円があって、5,000 円の世帯は 3,000 円に下がるんですけど、経済的に厳しいと言われているのは、今 3,000 円の料金を払われている方だと思います。この方々は基本料金が下がらないのでしょうか。もしくは今後引き下げを検討されていくということでしょうか。また、この区分の比率はどれくらいなのか教えていただけないでしょうか。

（放課後対策課長）
放課後児童クラブの利用料金につきましては、生活保護受給世帯等は無料、こども医療費受給世帯につきましては 3,000 円、それ以外の世帯を 5,000 円としていましたが、ご認識のとおり 1 月からの引き下げにより 5,000 円が 3,000 円になりますが、3,000 円の世帯は 3,000 円のまま下がらないことになります。ただ、この度に合わせて軽減措置の拡充を行い、これまで同時入所を減免措置の要件としていたところ、今後は、必ずしも放課後児童クラブに、例えば第一子、第二子がいずれも入所していることが必要ではなく、例えば放課後児童クラブを利用していない高校生や中学生の扶養親族がいれば、その親族から１人目・２人目とすることとします。第二子は半額、第三子については無料という形で負担軽減が図れると考えております。割合につきましては、手元に詳しい資料がございません。申し訳ございません。

（中田委員）
おそらく 5,000 円で入れる人は 3,000 円でも 5,000 円でも入れると思います。3,000 円というのが際になっていて、0 円か 3,000 円だったらやめようかなという保護者もいるはずなので、そういった方々

が放課後に安心してこどもを預けることができるような環境をちょっとでも整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（放課後対策課長）
すみません、先ほどの構成比について数字がございました。令和６年度は、無料の世帯については17.4%、3,000円の世帯については73%、それ以外の世帯については9.6%です。これを令和９年１月以降に置き換えると、無料世帯は 17.4%と変わらずですが、3,000円の世帯は82.6%となります。

（中田委員）
結局3,000円の世帯が多いということですので、ほぼ変わらないという認識でいます。何か検討していただければと思います。

（放課後対策課長）
放課後児童クラブの運営について、保護者の満足度をさらに高めるというサービスの向上策を行っているところであり、令和７年度以降もこうしたサービス向上策を継続して確実に行うという視点の下、引き続き料金を徴収するという考えに至りましたので、引き続き皆様のご意見を伺いながら、サービス向上の充実に努めてまいりたいと考えております。

（尾川会長）
予定の終了時刻となりましたので、このあたりで終わらせていただきます。委員の皆様からは、いろいろなご意見がありました。関係各課の皆さんにおかれましては、しっかりと受け止めていただき、今後の「こども・若者計画」の推進に向けた取組に反映していただければと思います。
本日の議事は以上でございます。ありがとうございました。
それでは、議事事項が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

（事務局）
ありがとうございました。本日の会議資料及び会議要旨につきましては、後日、広島市ホームページで公表することとしております。また、本日頂きましたご意見・ご質問で事務局から回答しきれなかった項目につきましては、委員の皆様に後日回答させていただくとともに、会議要旨と合わせて公表いたします。なお、次回のこども・子育て会議については、必要に応じて、別途調整させていただきますので、ご承知おきください。
これをもちまして、令和８年度第１回広島市こども・子育て会議を閉会いたします。
長時間にわたり、ご出席いただきありがとうございました。